# 葛城市地域公共交通計画 (案)

令和4年 月

葛 城 市

# 目 次

1. 計画	画の策定にあたって	1
1.1.	計画策定の趣旨と目的	I
1.2.	計画の区域	I
1.3.	計画の期間	1
1.4.	計画の位置づけ	1
2. 地垣	或の現状等	2
2.1.	地勢等	2
2.2.	社会·経済状況	3
2.3.	公共交通の状況	7
2.4.	人の動き	20
2.5.	公共交通に対する市民の声	23
3. 上位	立・関連計画の方向性	25
3.1.	葛城市第二次総合計画	25
3.2.	第2期葛城市総合戦略	25
3.3.	葛城市都市計画マスタープラン 2017	26
3.4.	葛城市立地適正化計画	26
3.5.	葛城市生活交通ネットワーク実施計画	26
4. 公共	<b>+交通の抱える課題</b>	27
4.1.	公共交通等に関する問題点	27
4.2.	公共交通が抱える課題	29
5. 計画	画の基本的な方針と目標	32
5.1.	基本的な方針	32
5.2.	計画の目標	32
5.3.	葛城市内の公共交通の役割	34
6. 目標	景達成のための施策・事業	36
6.1.	目標 I:自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通	36
6.2.	目標2:交流や賑わいを促進する公共交通	
6.3.	目標3:地域全体で守り・支える、協働の公共交通	48
7. 計画	画の達成状況の評価	
7.1.	- ~ ~ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	数値指標及び目標値	
	計画の進捗管理と評価のスケジュール	

# ┃.計画の策定にあたって

## |...計画策定の趣旨と目的

葛城市では、平成31年3月に「葛城市生活交通ネットワーク実施計画」を改訂し、市内を運行しているコミュニティバス(環状線バス、ミニバス)や予約型乗合タクシーの利便性向上等に向けて取り組んできました。しかしながら、生産年齢人口の減少や新型コロナウイルスの影響により、公共交通全体の利用者数が減少していることや、今後の高齢者数の増加により既存の公共交通サービスでは対応できない多種多様な移動ニーズがでてくるなど、様々な問題が顕在化しています。

そこで、葛城市第二次総合計画等の上位計画で示された本市の将来像を踏まえながら、本市が抱える公共 交通等の課題解決に向けて、将来の公共交通のあり方や具体的な事業内容を定めた「葛城市地域公共交通計 画」を策定することとします。

# 1.2. 計画の区域

計画の区域は、葛城市全域とします。

#### 1.3. 計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

# 1.4. 計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(令和2年11月に改正法が施行)に基づく法定計画として策定します。

また、「葛城市第二次総合計画」「第2期葛城市総合戦略」「葛城市都市計画マスタープラン2017」といったまちづくりの上位計画・関連計画と整合を図りながら、公共交通に係るマスタープランとして位置づけます。

# 2. 地域の現状等

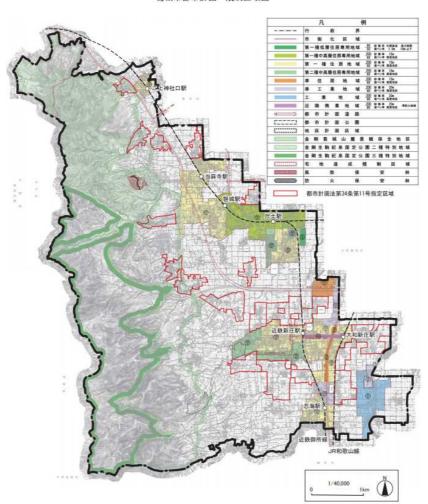
# 2.1. 地勢等

# (1) 地形等

- ・ 葛城市は、平成16年10月 | 日に旧新庄町と旧當麻町の2町の合併により誕生した市である。
- ・ 奈良県内で北西部に位置し、地理的には、北は香芝市、東は大和高田市、南は御所市、西は金剛生駒紀泉国定公園をはさんで大阪府南河内郡太子町・河南町と隣接している。金剛・葛城・二上など西部の山並みと東に広がる沖積地で、面積は33.72km²、人口は約3.7万人、44の大字から構成されている。

# (2) 土地利用

・ 市街化区域は旧當麻町と旧新庄町の中心部で形成されており、住居系の用途地域が多い。なお、準工業 地域や工業地域は国道 24 号沿いや葛城川周辺で指定されている(市の東側)。



葛城市都市計画・規制区域図

図 2-1 葛城市の都市計画・規制区域図

(出典:葛城市都市計画マスタープラン 2017 より抜粋)

# 2.2. 社会・経済状況

#### (1) 総人口の推移

・ 葛城市の令和2年の人口は約3.7万人。平成22年と比較して約4%の増加。県内市町村で人口増加している自治体は少なく、葛城市の人口増加は特徴的と言える。

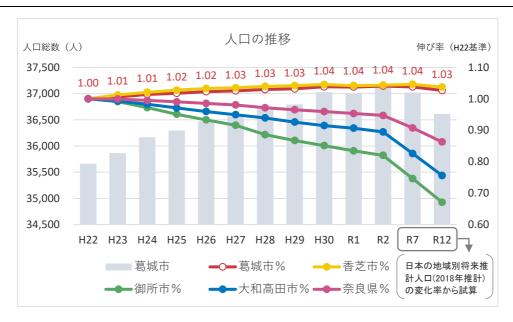


図 2-2 葛城市の人口の推移

(出典:奈良県の推計人口調査(年報)を編集)

# (2) 年齢3区分人口割合の推移

・ 年齢3区分別人口割合は、平成22年時点で、年少人口15.0%、生産年齢人口63.3%、老年人口21. 8%。令和2年時点では、生産年齢人口割合は減少、老年人口割合が増加し、高齢化が進展。

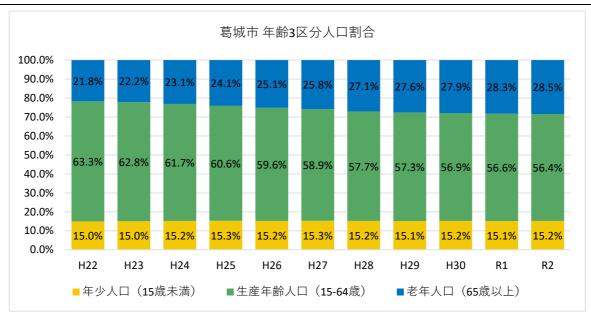


図 2-3 葛城市年齢 3 区分人口割合

(出典:奈良県の推計人口調査(年報)を編集)

# (3) 大字別の人口特性

- ・ 北花内や疋田、尺土、八川周辺などの中央部地域に人口は集中している。一方、山口や梅室などの山麓部地域(特に南側)は、人口の少ないエリアが多い。
- ・ 高齢化率は、山口や山田、染野、兵家などで 50%を超過し、山麓部地域で高齢化が進んでいる。

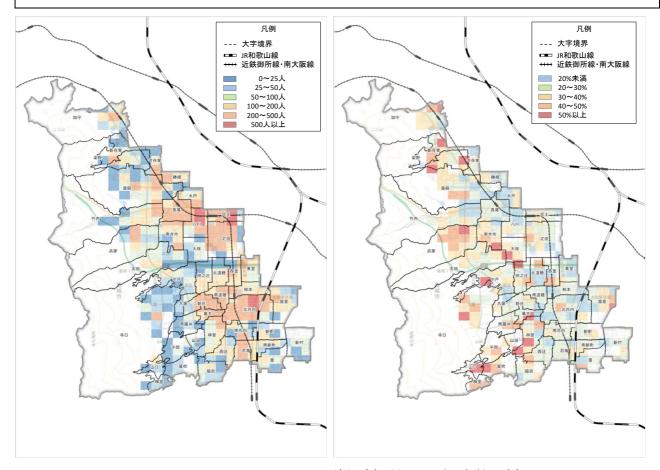


図 2-4 250m メッシュ別の人口特性(左:総人口、右:高齢化率)

(出典:平成27年国勢調査)

# (4) 施設立地

- ・ 行政サービス施設は、新庄庁舎と當麻庁舎の2ヶ所がある。
- ・ 商業施設(大規模店舗・コンビニエンスストア)が、市街化区域周辺を中心に点在している。当麻寺駅、磐 城駅周辺では、大規模店舗は立地していない。
- ・ 医療施設は、北花内や新庄、尺土を中心に点在し、駅の周辺に内科、外科・整形外科、小児科が立地している。また、隣接市に大和高田市立病院や済生会御所病院が立地している。
- ・ 福祉施設としては、「福祉総合ステーション(ゆうあいステーション)」や「いきいきセンター」などがある。文 化施設としては、図書館や文化会館、公園、スポーツセンター、コミュニティセンター、相撲館等、市民が集 える施設が数多くみられる。

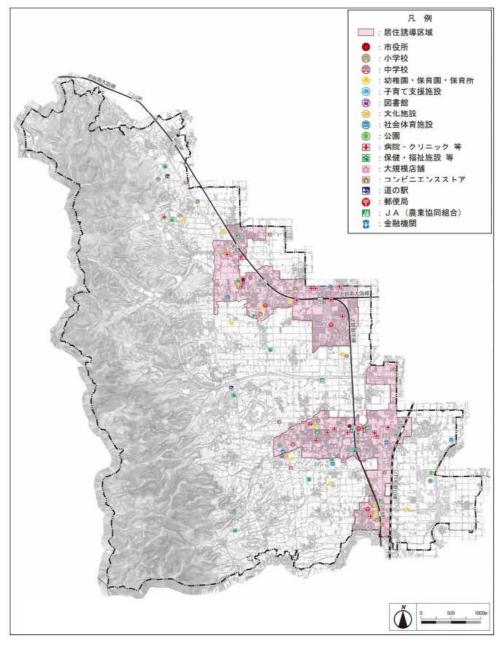
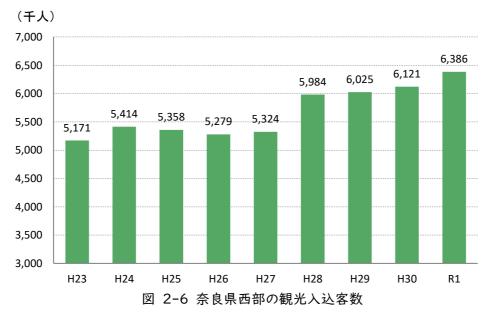


図 2-5 各種施設の立地状況

(出典:葛城市立地適正化計画より抜粋)

#### (5) 観光

- ・ 奈良県西部の観光入込客数は、平成28年から増加傾向にある。
- ・ 西部としては、信貴山エリア等の外国人観光客増加、馬見丘陵公園への来訪増加、平成28年11月の 「道の駅かつらぎ」の開業効果等が要因として挙げられる。
  - ※奈良県西部:大和高田市、大和郡山市、御所市、香芝市、葛城市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川 西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町が含まれている。



(出典:奈良県統計年鑑)

# (6) 乗用車保有台数

- ・ 葛城市の乗用車保有台数(普通乗用車、小型乗用車、軽自動車(乗用))は増加傾向にある。特に、軽自動車(乗用)が増加している。
- ・ 令和元年の | 世帯あたりの自動車保有台数は 1.29台。

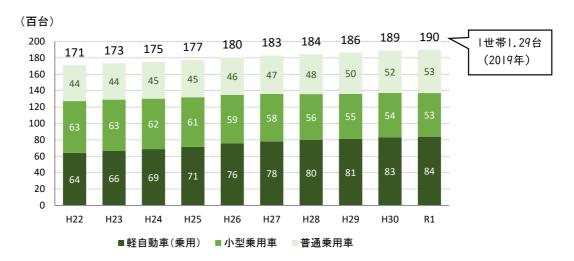


図 2-7 葛城市の自動車等登録数

(出典:奈良県統計年鑑)

# 2.3. 公共交通の状況

# 2.3.1. 公共交通網

- ・ 市内の鉄道は、近鉄南大阪線、近鉄御所線、JR 和歌山線によって大阪・和歌山方面と結ばれている。
- ・ 市内のバスは、市域をまたがる広域的な地域間幹線系統として、奈良交通の路線バスが国道24号を運行している。
- ・ 葛城市が運行する公共交通として、公共バス(環状線バス、ミニバス)と予約型乗合タクシーがある。

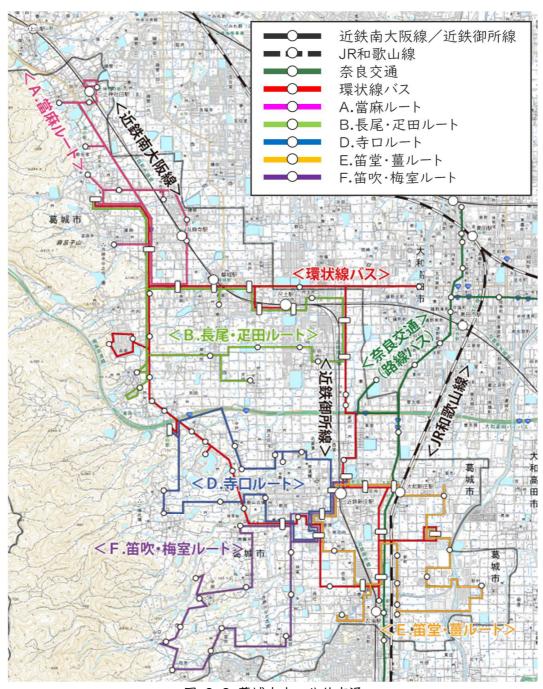
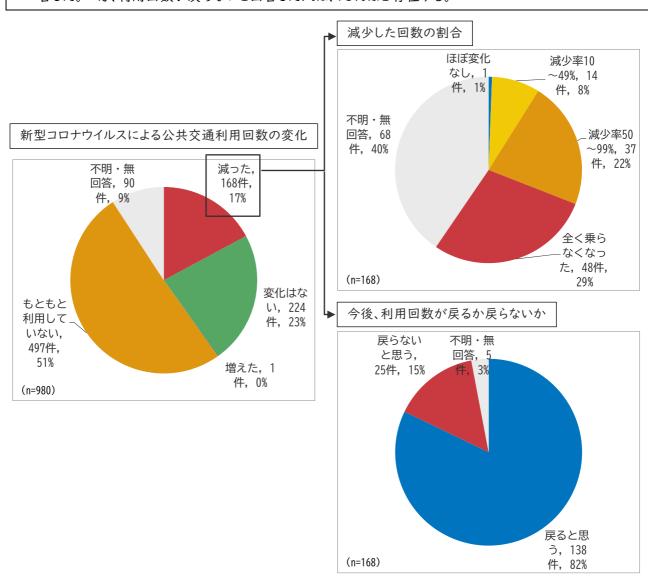


図 2-8 葛城市内の公共交通

#### (参考:新型コロナウイルスの公共交通への影響)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、公共交通利用が減少した市民は17%。もともと公共交通を利用 していない人を除くと、公共交通利用者の43%が減少したと回答。
- ・ 減少度合いは人それぞれであるが、全く乗らなくなった人が3割を占めている。
- ・ なお、新型コロナウイルス感染症が収束した場合は、公共交通利用者の8割が、利用回数が元に戻ると回答した。一方、利用回数が戻らないと回答した人は、15%ほど存在する。



(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

# (1) サービスレベル等の概況

- ・ 市内には近鉄と JR が運行しており、近鉄は南大阪線 (二上神社口駅、当麻寺駅、磐城駅、尺土駅) と御 所線 (尺土駅、近鉄新庄駅、忍海駅)、JR は和歌山線 (大和新庄駅) が運行している。
- ・ 近鉄南大阪線(尺土駅)はピーク時間帯で | 時間 6 本以上(片道)、オフピーク時間帯は | 時間 4 本 (片道)で運行している。近鉄御所線はピーク時間帯で | 時間 4 本 (片道)、オフピーク時間帯は | 時間 2 本 (片道)で運行している。近鉄御所線は、近鉄南大阪線と比べて運行本数は少ない。
- ・ JR 和歌山線 (大和新庄駅) はピーク時間帯で I 時間 2~3 本 (片道)、オフピーク時間帯で I 時間 I 本 (片道)と、近鉄と比べて運行本数は少ない。

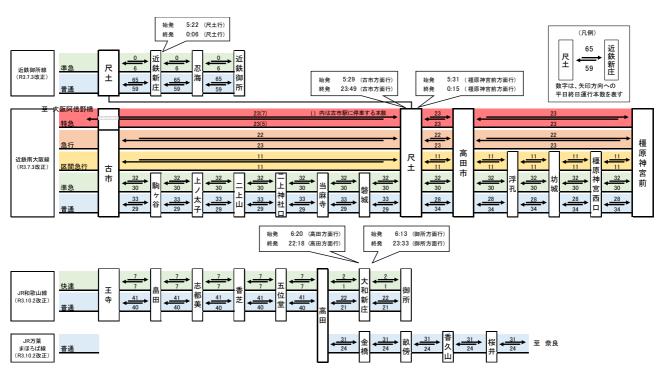


図 2-9 路線別の運行本数

(出典:各社 HP)

# (2) 利用状況

- ・ 葛城市内の鉄道駅では、尺土駅の利用者数が最も多く、次いで近鉄新庄駅が多い。
- ・ IO年程度前の平成22年と比較して、ほぼ横ばい傾向にあるが、二上神社口駅と忍海駅はI割程度の減少が見られる。

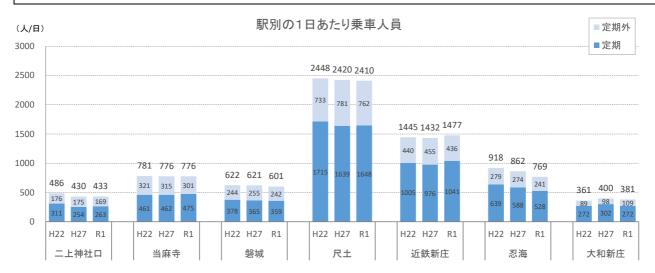


図 2-10 日あたり乗車人員の推移

(出典:奈良県統計年鑑)

- 市民がよく利用する駅は、尺土駅や近鉄新庄駅が多い。
- ・ なお、鉄道をほとんど利用していない人は、全体の3割程度を占める。

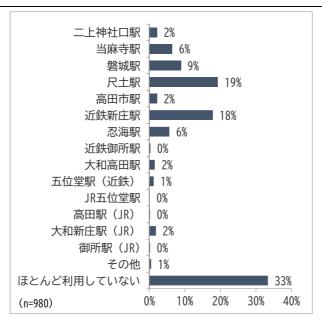


図 2-11 葛城市内やその周辺で最も利用する駅

#### (3) 駅までの移動手段

- ・ 最も利用する駅までの移動手段は、徒歩が6割程度と最も多い。次に多いのは、自転車や自動車である。
- 駅までの移動手段として、バスやタクシーを利用している人は少ない。

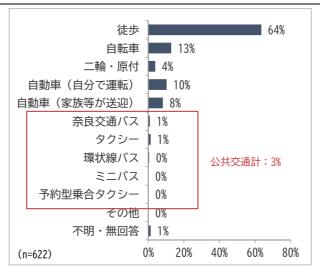


図 2-12 最も利用する駅までの移動手段

(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

# (4) 鉄道駅への移動についての不便な点

- ・ 鉄道駅までの移動についての不便な点として、大半は「特になし(不便ではない)」と感じている。
- ・ ただし、不便な点としては、「駐車場がない・少ない」「一般送迎用スペースがない・少ない」など、自動車でのアクセスに関することが指摘された。

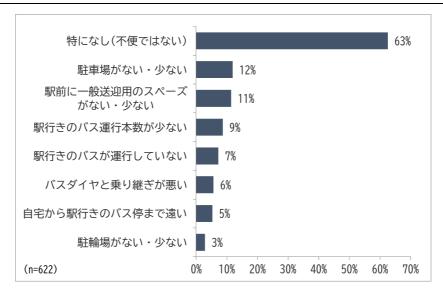


図 2-13 鉄道駅への移動についての不便な点

#### 2.3.3. 路線バス

#### (I) サービスレベル等の概況

- ・ 市内の路線バスは奈良交通が運行しており、近鉄大和高田駅や大和八木駅方面、新宮駅方面などが運行している。市内のバス停は、曽大根、新庄、北花内、忍海、忍海駅の5ヶ所。
- ・ 近鉄大和高田駅や大和八木駅方面は、ピーク時間帯で | 時間 3 本、オフピーク時間帯で | 時間 | 本程度の運行であり、五條・新宮駅方面は、ピーク時間帯で | 時間 2 本、オフピーク時間帯で | 時間 | 本程度の運行である。

#### (2) 利用状況

- ・ 市民がよく利用するバス停(路線バス)は、北花内や新庄が多い。
- ・ ただし、路線バスをほとんど利用していない人は、全体の9割程度を占める。

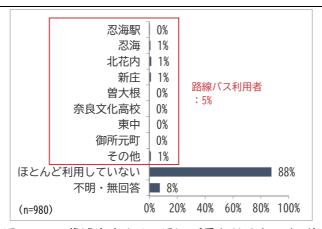


図 2-14 葛城市内やその周辺で最も利用するバス停

(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

## (3) 路線バス利用についての不便な点

・ 路線バス利用についての不便な点として、「運行本数」や「運行時間帯」に対する意見が多かった。

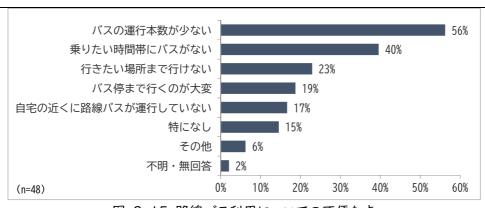


図 2-15 路線バス利用についての不便な点

# 2.3.4. 葛城市が運行する公共交通

# (I) サービスレベル等の概況

- ・ 葛城市が運行する公共交通として、幹線的な路線である環状線ルート、支線的な役割を持つミニバスルートと予約型乗合タクシーが運行している。
- ・ 環状線ルートは、旧町同士をつなぐ幹線道路上を運行するルート(内回りルートと外回りルート)であり、I 日5便ずつ運行している。ミニバスルートは、各大字を通過し日常生活圏内を運行するルート(A、B、D ルート)であり、I 日 3~4便ずつ運行している。
- ・ 予約型乗合タクシーは、市の南側の各大字を通過し日常生活圏内を運行するルート(E、F ルート)であり、I日3便ずつ運行している。

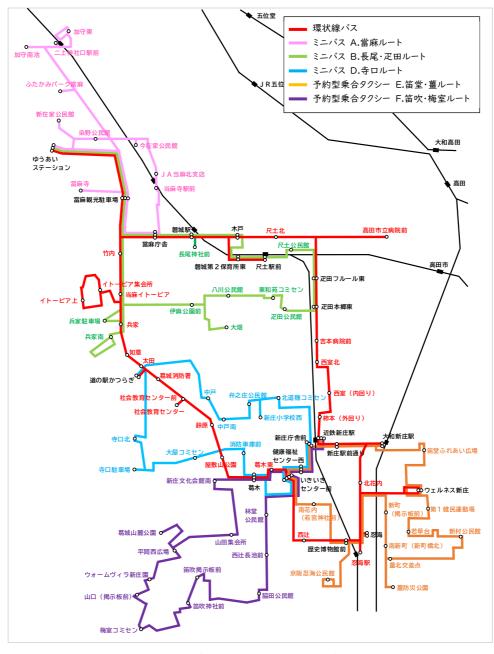


図 2-16 葛城市が運行する公共交通網

# (2) 環状線バスとミニバスの利用者数

- ・ 最も利用の多いルートは、環状線ルートの外回りであり、新型コロナウイルス感染症の影響前(以下、新型コロナ以前)の令和元年度では I 日 50 人以上の利用があった。環状線ルートの内回りの利用も多く、新型コロナ以前は I 日 30 人以上の利用があった。
- ・ ミニバスルートは、新型コロナ以前で、A當麻ルートやB長尾・疋田ルートは I 日 IO 人以上の利用だが、 D寺ロルートは I 日 5 人程度と他のルートと比べて利用が少ない。
- ・ なお、いずれのルートも令和 2 年度では利用が減少しており、新型コロナウイルス感染症による外出自粛 等の影響が想定される。

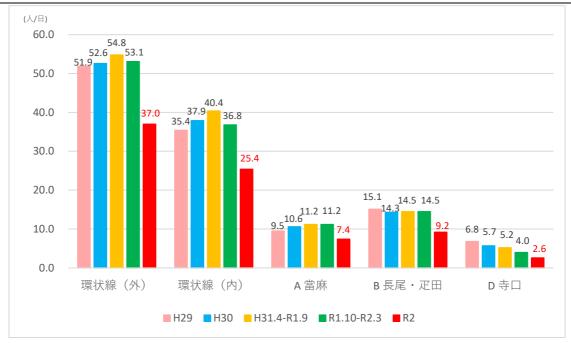


図 2-17 年度別の利用者数の推移

※利用者数は、乗車数+降車数の平均値

#### (3) 予約型乗合タクシーの利用者数

- ・ 予約型乗合タクシーは、令和元年 10 月より運行開始。それまではミニバスルートとして運行していた。
- ・ Eルートについて、ミニバスルートの運行時期は 2.0 人以上の利用があったが、現在は 1.0 人を下回っている。ただし、令和 2 年度は前年度よりも利用者数が増加した。
- ・ Fルートについて、ミニバスルートの運行時期は3.0人程度の利用があったが、現在は2.0人以下の利用 に留まっており、令和2年度でも減少した。
- ・ Eルート及びFルートの両ルートで、ミニバスルートの運行時期よりも、I 日あたり 2.0 人程度の減少がでている。

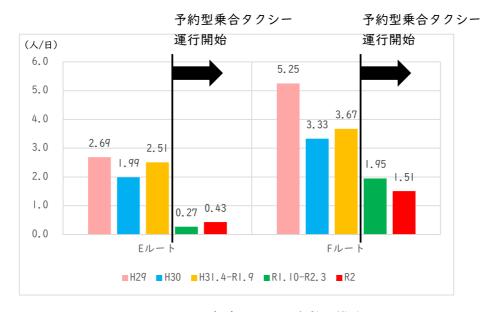


図 2-18 年度別の利用者数の推移

・ 予約型乗合タクシーを利用できない理由としては、Eルート沿線では、運行サービスに関する理由が多く、 Fルート沿線では、使うための情報不足や坂道等の地理的要因に関する理由が多い。

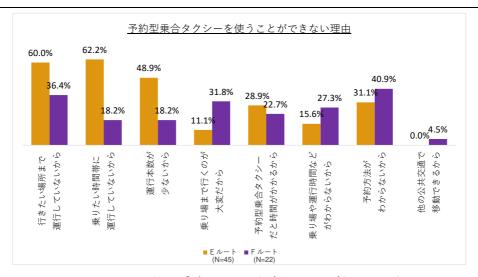


図 2-19 予約型乗合タクシーを使うことができない理由

(出典:令和2年度 E·Fルート沿線住民アンケート調査結果)

# (4) 認知度

・ 環状線バスの認知度は比較的高いが、予約型乗合タクシーについてはほとんど認知されていない。

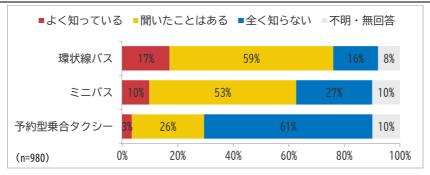


図 2-20 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの認知度

(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

## (5) 運行内容の満足度

- ・ 総合評価としては、「満足」「やや満足」の回答は1割強を占める。
- ・ 個別にみると、満足度の高い項目は「運行ルート・経由地」「目的地までの所要時間」である。一方で、不満足度の高い項目は「運行本数」「運行時間帯」である。

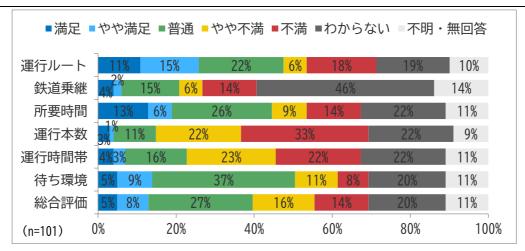


図 2-21 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの運行内容の満足度

# (6) 利用しない理由

- ・ 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーを利用しない理由として、「そもそも使う必要がない」人は7割 以上を占める。「使いたいが使うことができない」人は1割未満である。
- ・ 使いたいが使うことができない人の理由としては、「運行本数が少ない」「乗りたい時間帯に運行していない」「ルートや時刻表がわからない」の理由が多く占める。

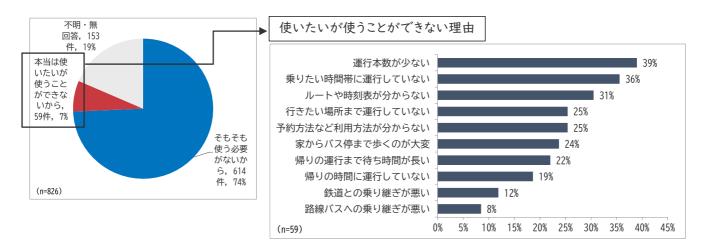


図 2-22 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーを利用しない理由

(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

#### (7) 令和3年4月から実施している運賃無料の取組

・ 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの運賃無料の取組について、今後も継続を望む意見は、約6 割を占める。

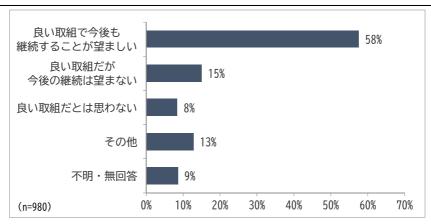


図 2-23 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの運賃無料の取組について

# (I) 事業者数と車両台数

・ 葛城市が含まれる西大和交通圏内で登録されているタクシー事業者は 16 社あり、車両台数は143台になる。

事業者名 所在地 車両数 事業者名 所在地 車両数 井村輸送㈱ 6 ひまわりタクシー(株) 18 香芝市 7 ㈱協和交通 西村タクシー(株) 7 王寺タクシー(株) 侑富士 18 8 磯城郡 志都美タクシー㈱ 5 田原本タクシー(株) 5 北葛城郡 7 ㈱愛和 三宅交通 4 13 5 新大和交通(株) (株)サミット 中和交通㈱ 13 奈良近鉄タクシー㈱ 奈良市 19 大和高田市 広陵タクシー(有) 3 (株)サンキュータクシー 御所市 5 合計 143

表 2-1 西大和交通圏内のタクシー事業者

※令和3年11月時点

# (2) 利用状況

- · 市民のタクシー利用は、週に1回以上の高頻度利用者はほとんどいない。
- ・ 利用頻度で多いのは、「不定期に利用」や「年に数回程度の利用」で、3~4%を占める。
- ・ また、タクシー事業者によると、「週明けの月曜日の利用が多いが、土曜日、特に日曜・祭日等はかなり少なくなる」という利用傾向にあります。

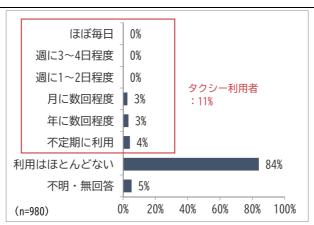


図 2-24 タクシーの利用頻度

- ・ タクシー利用の主な移動目的は、「通院」が最も多く、4割程度を占める。
- ・ 次に多いのは、「緊急の用事」や「お酒を飲むとき」など、不定期・突発的な利用が多い。

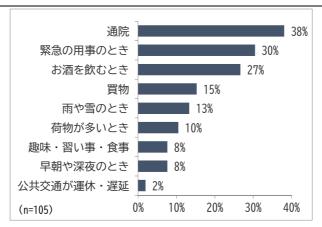


図 2-25 タクシーを利用する際の移動目的

# 2.4. 人の動き

# (I) 通勤や通学移動

- ・ 市民の通勤や通学先は、葛城市内が約30%、市外が約65%を占める。
- ・ 市外のうち、奈良県内が約33%、他府県が約32%を占める。
- ・ 奈良県内では、隣接市の大和高田市や橿原市、御所市への移動が多い。

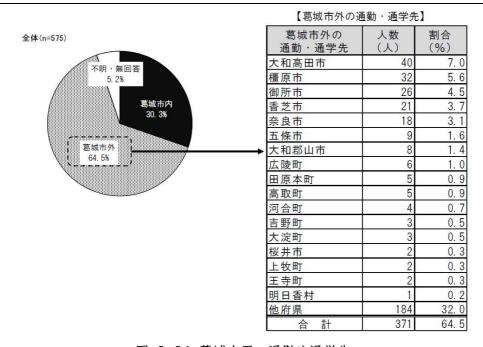


図 2-26 葛城市民の通勤や通学先

(出典:葛城市第二次総合計画より抜粋)

#### (2) 買い物先と移動手段

- ・ 市民の買い物先(食料品・日用品)は、市内や市内近隣のスーパーが大半を占める。
- ・ 買い物先への移動手段は、8割以上が自動車(自分で運転、または家族等が送迎)を利用している。公共 交通を利用している人は少なく、環状線バスやミニバス、予約型乗合タクシーの利用は1%程度である。

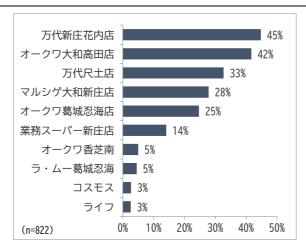


図 2-27 食料品・日用品の買い物先

(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

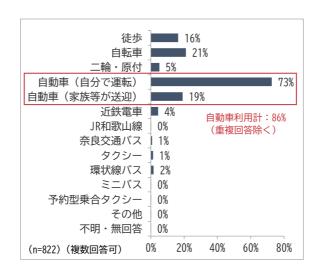


図 2-28 食料品・日用品の買い物先への移動手段

#### (3) 通院先と移動手段

- ・ 市民の通院先(持病の治療や薬の処方など定期的な通院)は、市内の医療機関への通院も多いが、大 和高田市立病院や奈良県立医科大学附属病院などの、市外の医療機関への通院も多い。
- ・ 通院先への移動手段は、7割以上が自動車(自分で運転、または家族等が送迎)を利用している。市外の 医療機関への通院も多いことから、近鉄電車や環状線バスの利用も見られる。

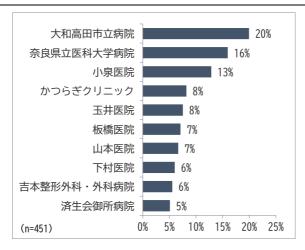


図 2-29 通院先(持病の治療や薬の処方など定期的な通院)

(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

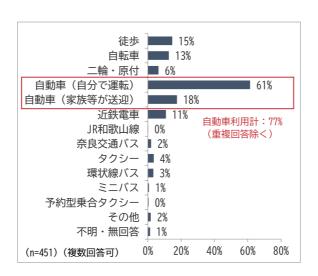


図 2-30 通院先(持病の治療や薬の処方など定期的な通院)への移動手段

# 2.5. 公共交通に対する市民の声

#### (1) 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの改善意向

- ・ 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの改善意向として最も多かった意見は、「どのような改善が行われても利用することはないと思う」で、約2割を占める。
- ・ 改善点としては、「鉄道との乗継」や「利用したい時間帯に運行するダイヤ」への意向が高く、16%程度を 占める。その他、全体の1割以上を占める意見は、「今のままで十分」「覚えやすいダイヤ設定」「バス同士 の乗継」「バス停での路線案内等をわかりやすく」が挙げられた。

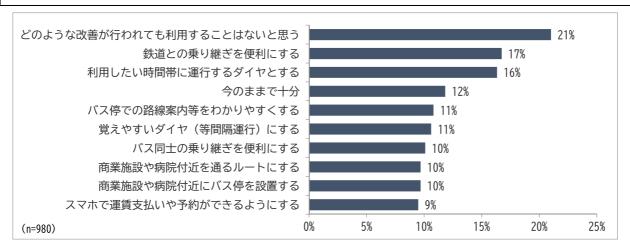


図 2-31 環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーについて、利用機会が増えるための改善点(上位10位) (出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

#### (2) 鉄道の活性化のために必要な取組意向

- ・ 鉄道の活性化のために必要な取組意向として最も多かった意見は、「駅がまちの拠点となるよう、駅周辺 を整備する」で、約4割を占める。
- ・ その他の取組意向としては、「駐車場や駐輪場の整備」や「鉄道とバスの乗継」「駅の待合環境やトイレの 改善」「駅前を発着するバスの拡充」が挙げられた。
- 取組は必要ないや、取組を行っても利用することはない、などの意見は少なかった。

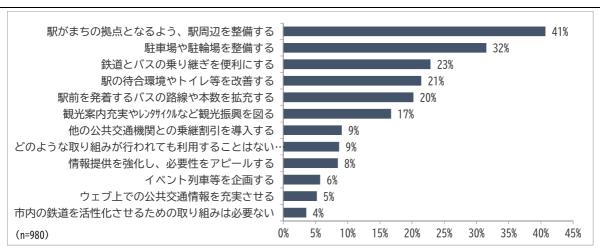


図 2-32 鉄道利用を促し、駅等を活性化させるために必要だと思う取組意向

#### (3) 路線バスの活性化のために必要な取組意向

- ・ 路線バスの活性化のために必要な取組意向として最も多かった意見は、「鉄道との乗継」で、約25%を 占める。
- その他の取組意向としては、「利用したい時間帯に運行するダイヤ」「バス停での路線案内等をわかりやすく」「商業施設や病院付近を通るルート」「覚えやすいダイヤ」が挙げられた。
- 取組は必要ないや、取組を行っても利用することはない、などの意見は、一定数見られた。

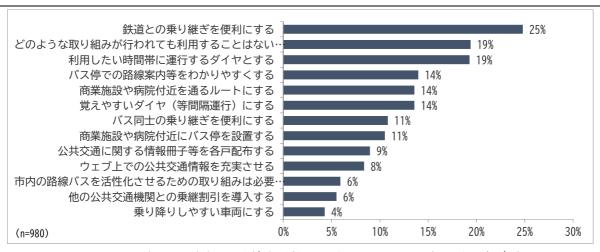


図 2-33 バス利用を促し、路線を活性化させるために必要だと思う取組意向

(出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋)

#### (4) 葛城市内の公共交通に求められる役割

- ・ 葛城市内の公共交通(鉄道・バス等)に求められる役割としては、「子ども・学生・高齢者・免許を持たない人が出かけるための移動手段」が最も多く、7割程度を占める。
- ・ その他の役割としては、「将来、運転免許証を返納したときの移動手段」「いつでも利用できる安心感」 「市民の買い物や通院のための移動手段」「市民の通勤や通学のための移動手段」が挙げられた。

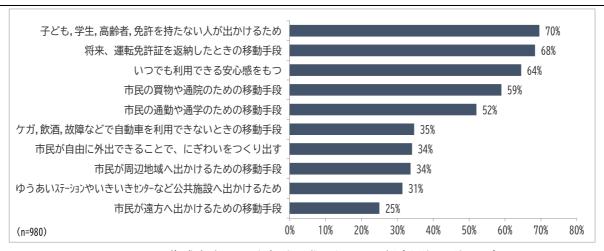


図 2-34 葛城市内の公共交通に求められる役割(上位10位のみ)

# 3. 上位・関連計画の方向性

# 3.1. 葛城市第二次総合計画

#### (1) 計画の概要

計画期間 平成29年度~令和8年度(10年間)

将来像 歴史を重ね、未来を育む時代を超えて愛される住みよい共存の都市 葛城

政策の柱 [政策の柱1] 調和・共存 ~多種多様な価値観が共存するまち~

[政策の柱2] 壮健・学習 ~心と身体が健やかに育まれるまち~

[政策の柱3] 活力・安全 ~にぎわいあふれる安心なまち~

# (2) 公共交通に関連する施策等

施策目標	住みよいまちを支える社会基盤の実現
	-基幹道路や駅前道路、地域交通ネットワークの整備をすすめる
具体的な	地域の交通手段を確保するため、地域の拠点や商業施設、病院、駅等をつなぐ公共バ
取組	スを運行するとともに、利便性を向上させ利用者数の増加を図ります。
指標	公共バスの年間利用者数
	[現状]50,000 人 → [中間目標値]55,000 人 → [将来目標値]60,000 人

# 3.2. 第2期葛城市総合戦略

#### (1) 計画の概要

計画期間 令和2年度~令和6年度(5年間)

政策の柱 [政策の柱1] 子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加(移住支援)

[政策の柱2] 観光業を基幹とした産業の振興(集客支援)

[政策の柱3] 地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化(定住支援)

将来人口目標 令和42年時点で37,000人

# (2) 公共交通に関連する施策等

アクション	地域公共交通の充実
プラン	(地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化(定住支援))
具体的な	今後も住民の生活サービス機能(医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供
取組	給、教育等)を維持し、住みよいまちとしての魅力を保つため、駅周辺の整備や鉄道網
	及びバス交通の利便性向上に取り組む。具体的には、予約型乗合タクシーのほか、自
	動運転移動サービスやAIデマンド交通など新たな輸送サービスの導入に向けた取り
	組みを通じて、公共交通の利便性向上に努める。
重要業績	葛城市コミュニティバス (環状線ルート) の年間利用者数
評価指標	〔現状〕32,226人 → 〔目標値〕35,500人

# 3.3. 葛城市都市計画マスタープラン 2017

#### (1) 計画の概要

計画期間 平成29年度~令和8年度(10年間)

都市づくりの目標 自然・歴史的環境の中で、安全で住み良い、魅力と活力のあるまち

## (2) 公共交通に関連する施策等

<各地域共通>

都市施設 <施設整備等の考え方>
整備等の 公共交通の多種多様なニーズ、課題解決に向けて、関係機関との連携を図りながら、 地域公共交通の活性化及び再生について、総合的かつ一体的に推進していきます。 公共交通機関 市コミュニティバス運行の実績を踏まえ、地域公共交通の活性化及 の確保 び再生について、総合的かつ一体的に推進していきます。

#### <地区別構想>

北部地域	・当麻寺駅・磐城駅については、駅前環境の充実に努めます。
中央部地	・近鉄尺土駅周辺において、駅前広場の整備等、利便性の向上を図ります。
域	・道路ネットワークや公共交通機関の整備も含め、公共施設を市の中心に集約する構
	想を検討します。
	・近鉄尺土駅周辺については、ターミナル拠点として駅前広場の確保、道路の整備、防
	災機能の向上等を図ります。

# 3.4. 葛城市立地適正化計画

#### (1) 計画の概要

計画策定時期 平成29年11月

まちづくりの方針 [方針1]子育て世代が安心して楽しく住み続けられるまちづくり

[方針2] 高齢者をはじめ、誰もが明るく元気に住み続けられるまちづくり

[方針3] 全世代をターゲットに取り組むべき全市的なまちづくり

# 3.5. 葛城市生活交通ネットワーク実施計画

#### (I) 計画の概要

計画策定時期 平成27年6月策定、平成31年3月改訂

計画の概要
葛城市における新たな公共交通手法として、コミュニティバスを活用した公共交通

の再編を検討し、具体的な運行内容等を提示。

基本方針 「方針1]ルートが重複しているコミュニティバス路線を効率化する

「方針2]市民のニーズを踏まえた公共交通サービスを確保する

「方針3〕受益者負担の考えのもと、公共交通サービスを有料化の方向で見直す

# 4.公共交通の抱える課題

# 4.1. 公共交通等に関する問題点

#### <人口は増加しているが、高齢化も進み、生産年齢人口は減少>

- ・ 子育て世代の増加により、市全体の人口は増加している。ただ、高齢化も進んでいるため、生産年齢人口は減少している。
- ・ 生産年齢人口の減少により、通勤目的の公共交通利用者が減少している。

## <市西側の山麓部での高齢化の進展>

- ・ 市西側の山麓部周辺で、高齢化率が高い。
- ・ 傾斜が急な地域であるため、自動車の運転ができなくなると、生活に必要な移動(外出)ができなくなる 可能性が高い。

# <自動車利用が前提となった生活スタイル>

- ・ ほとんどの家庭には自動車が I 台以上あり、自動車利用を前提とした生活スタイルとなっているため、自動車を利用できる住民にとっては、公共交通を利用する機会は限定される。
- ・ 買い物や通院では、自動車を使った移動(送迎含む)が7~8割を占めている。
- ・ 将来の運転免許返納後に公共交通が必要と考える人は多い。ただし、体力や身体機能が低下してから初めて公共交通を利用する場合は、公共交通に慣れていないことから、利用困難な可能性がある。

# <生活関連施設は国道 24 号沿道に集中>

- ・ スーパーなどの生活関連施設は国道 24 号沿いに立地し、市民の買い物先も国道沿いが主となっている。
- ・ 公共交通を使って国道沿いの施設へ行くには、奈良交通か環状線バス、笛堂・薑ルートを使う必要があり、北部地域や山麓部地域等から公共交通を使ったアクセスは容易ではない。

# <市外への通院も多い>

- ・ 高齢者の通院先は、市内の尺土駅周辺や近鉄新庄駅周辺への通院が多い。また、市外の大和高田市立 病院や奈良県立医科大学附属病院、済生会御所病院等へ通院している市民もいる。
- ・ 公共交通を利用して市外へ通院するには、ミニバスから近鉄電車や環状線ルートへの乗換といった、公共 交通機関同士での乗換が出てくるため、乗継の円滑化や帰宅時の公共交通の確保の問題がある。

# <公共交通利用者数の減少とサービスレベルの低下>

- ・ 高齢化、生産年齢人口減少、新型コロナウイルスの影響等により、公共交通利用者数が少しずつ減少している。将来もこのまま推移すると、公共交通のサービスレベルを維持することが困難になる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、公共交通を利用しなくなった人が多く存在する。また、新型コロナウイルスが収束したとしても、利用回数が元に戻らないと考えている人は、15%程度存在する。

- ・ 新型コロナウイルスの影響として、近鉄電車の令和3年7月のダイヤ改正では、南大阪線二上神社ロ駅~ 磐城駅間の | | 時台~|4時台の運行本数が半減や、御所線の | 0時台~|4時台の運行本数が半減したなど、市民生活への影響が少なからずある。
- ・ 路線バスや環状線バス等のサービス改善意向として、鉄道との乗り継ぎを便利にすること(市内の主な乗継場所:尺土駅や近鉄新庄駅、忍海駅)、利用したい時間帯に運行するダイヤの設定に対する意見が多い。

#### <尺土駅の交通拠点としての機能>

- ・ 通学や通勤の移動先を市外が大半をしめる本市では、急行や特急が停車する尺土駅(近鉄)の利用が 多い。
- ・ 尺土駅構内はエスカレータとエレベータが整備、駅構外から改札口までは車いす対応エスカレータが整備されている。駅構外からホームまでの移動で、駅員や介助者なしで全て移動できる状況にはない。
- ・ 尺土駅は公共交通の要所であることは上位計画でも位置づけられており、交通結節点としての機能強化 に検討余地がある。
- なお、駅の整備としては、駐車場・駐輪場・一般送迎用スペースの整備が望まれている。

#### <ミニバスルートの利用減少>

- ・ ミニバスルートの D.寺ロルートは、他のミニバスルートと比べて利用者数が少なく、新型コロナウイルス感染症拡大の以前から利用者数の減少が続いている。近年のI便あたり利用者数はI~2人程度であり、現在のバス車両(I3人乗り)以外の運行方法について検討余地がある。
- ・ 寺ロルートだけでなく、公共交通全体の維持・確保等に向けて、利便性向上に関する施策や利用促進に 資する施策の検討が望まれている。

#### <予約型乗合タクシーの利用減少>

- ・ 令和元年 IO 月から運行開始した予約型乗合タクシーは、ミニバスルートでの運行時期よりも利用が低 迷している。
- ・ 周辺住民や利用者からは、午前中の移動の意向が多い点や、予約方法の改善、他の公共交通との乗継 の改善等への意向が高いことから、継続的に運行方法等の見直しを図ることが必要である。

#### <公共交通と観光施策の連携が不十分>

- ・ 葛城市は、国宝・當麻曼荼羅をはじめ数多くの国宝や重要文化財を伝える當麻寺、我が国最古の官道である竹内街道、相撲発祥の地であることなど、名所・旧跡は多く有しているが、"観光振興"に関する明確な計画がない。
- ・ ただし、総合計画では、観光資源を十分に活用できていないことを踏まえて、市内に点在する名所・名跡 の持続的な観光客の誘致に繋がるよう、観光周遊コース形成などが具体的な取り組みとして示されており、自動車以外での観光客を対処とした周遊観光方法も検討する必要がある。

#### 課題Ⅰ:高齢者や山麓部住民等の移動手段の確保

- ・ 地域内交通である環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーは、市内のほぼすべての大字を走行しており、市民の生活の足として重要な社会基盤の一つである。そのため、将来に渡り、これらの公共交通サービスの維持・確保する必要性は高い。
- ・ マイカーでの移動が困難な高齢者及び山麓部のバス停等までの移動が困難な高齢者並びに学生・児童 等に対して、利便性向上に資する施策を実施・検討する必要がある。

#### 課題2:通勤・通学・通院などの市外移動への利便性向上

- ・ 市民の通勤や通学は、その大半が市外に目的地を有している。また、医療機関についても、市外へ通院している人が多い。将来にわたって当該地に安心して住み続けるためには、市外への通勤・通学・通院等の移動の利便性確保も必要である。
- ・ そのためには、広域交通軸のサービス維持・確保、広域交通軸に結節している地域内交通のサービス維持・確保、交通結節点での乗継利便性の向上、交通結節点での待ち環境の向上等が必要である。

#### 課題3:交通拠点である尺土駅での案内や機能の強化

- ・ 尺土駅は、広域交通軸である近鉄南大阪線と近鉄御所線が接続する駅であり、市内で最も利用の多い 拠点駅であり、市民の交流の起点となるまちづくりが進められている。
- · そのため、まちづくりとも連携し、尺土駅を交通拠点として機能強化等を図ることが必要である。
- ・ また、利用者が減少している近鉄御所線について、維持・確保や活性化に向けた取組について検討をする 必要がある。

#### 課題4:文化・観光拠点間を結ぶ移動手段の確保

- ・ 長期的なまちの活性化に繋げるために観光業の振興も不可欠である。そのため、自動車を使わなくても 市内に点在する文化・観光拠点を周遊できるように、公共交通に限らず多様な移動サービスを活用・導入 を検討する必要がある。
- ・ 新たなモビリティサービスについて、技術の発展や Society5.0 の実現に向けた取組等を考慮しつつ、観 光利用等への活用・導入を検討する必要がある。
  - ※Society5.0:サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すものです。

#### 課題5:市民等との協働による公共交通の維持・確保

・ 市内の公共交通(鉄道、路線バス、環状線バス、ミニバス、予約型乗合タクシー)の維持・確保に向けては、 行政と交通事業者のみの努力だけでは限界があり、市民や関係者からの支援も必要となっている。その ため、市民や関係者等と協働・連携により、公共交通の維持・確保を図る必要がある。

- ・ また、本市においても、今後は高齢者数の増加が予想されている。ただし、マイカーが運転できなくて移動 支援が必要となる高齢者は各地に点在しており、その多様な移動ニーズに対応するには、既存の環状線 バス・ミニバス・予約型乗合タクシーだけでは十分にカバーすることができないと予想される。そのため、住 民が主体となった移動手段の導入等も検討する必要がある。
- ・ 今後の道路整備等の状況により、必要に応じた利便性向上を図っていく必要がある。

# <公共交通等に関する問題点>

# <公共交通が抱える課題>

人口は増加しているが、高齢化も 進み、生産年齢人口は減少 課題I:高齢者や山麓部住民等の移動手段 の確保

市西側の山麓部での高齢化の進展

課題2:通勤・通学・通院などの市外移動へ の利便性向上

自動車利用が前提となった生活 スタイル

> 課題3:交通拠点である尺土駅での案内や 機能の強化

生活関連施設は国道 24 号沿道 に集中

> 課題4:文化・観光拠点間を結ぶ移動手段の 確保

市外への通院も多い

ビスレベルの低下

尺土駅の交通拠点としての機能

公共交通利用者数の減少とサー

課題5:市民等との協働による公共交通の維持・確保

ミニバスルートの利用減少

予約型乗合タクシーの利用減少

公共交通と観光施策の連携が不 十分

図 4-1 公共交通等に関する問題点と課題

# 5.計画の基本的な方針と目標

## 5.1.基本的な方針

葛城市第二次総合計画の将来像や現況の課題等を踏まえて、特に総合計画に示されている「施策の柱3『活力・安全』~にぎわいあふれる安心なまち~」、「施策目標『住みよいまちを支える社会基盤の実現』」の実現を目指して、本計画の基本方針を次の通り定めます。

住みよいまちを支え、にぎわいや活力の創出に寄与する、地域公共交通の実現

# 5.2. 計画の目標

本計画の関連計画となる総合戦略では"生活サービス機能維持や住みよいまちの魅力保持のために、駅周辺整備や公共交通の利便性向上"、都市計画マスタープランでは"公共交通の活性化・再生に向けて総合的・一体的な推進"や"駅前や駅周辺の環境整備・充実"、立地適正化計画では"既存施設や地域公共交通ネットワークを活用し、高齢者が自立して生活できる地域づくり(高齢者をはじめ、誰もが明るく元気に住み続けられるまちづくり)"が計画の方針等として示されています。

また、本計画の基本方針である「住みよいまちを支え、にぎわいや活力の創出に寄与する、地域公共交通の実現」に向けて、自動車を利用できない人であっても安心して生活できる社会の構築や、地域全体が一丸となって公共共通を守り次世代につなげる意識の醸成等が必要と考えます。

そこで、本計画においては、次の3つの目標を掲げ、具体的な事業に取り組みます。

#### 目標1:自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通

- 施策①:環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保
- 施策②:公共交通不便地域における公共交通サービスの導入に対する支援
- 施策③:高齢者運転免許自主返納に対する支援

#### 目標2:交流や賑わいを促進する公共交通

- 施策④:尺土駅の交通結節機能強化
- 施策⑤:交流活性化や賑わい創出に向けた協働の取り組み

#### 目標3:地域全体で守り・支える、協働の公共交通

- 施策⑥:公共交通の維持・確保に向けた利用促進策の充実

# (上位・関連計画の方針や施策のうち、連携を図った主な項目) 葛城市 政策の柱3 活力・安全 ~にぎわいあふれる安心なまち~ 第二次総合計画 ➡施策目標 住みよいまちを支える社会基盤の実現 第2期葛城市 政策の柱3 地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化(定住支援) 総合戦略 →具体的な取組:生活サービス機能維持や住みよいまちの魅力保持のために、 駅周辺整備や公共交通の利便性向上 施策:地域公共交通の活性化及び再生について、総合的かつ一体的に推進 葛城市都市計画 マスタープ ラン2017 施策:駅前や駅周辺の環境整備・充実 葛城市 まちづくりの方針: 既存施設や地域公共交通ネットワークを活用し、高齢者が自 立地適正化計画 立して生活できる地域づくりを行う <基本的な方針> 住みよいまちを支え、にぎわいや活力の創出に寄与する、 地域公共交通の実現 <公共交通が抱える課題> <計画の目標> 課題1:高齢者や山麓部住 民等の移動手段の確保 目標1:自動車に頼らなくても、安全で安心し て通院や買い物に利用できる公共交通 課題2:通勤・通学・通院な どの市外移動への利便性 向上 課題3:交通拠点である尺 土駅での案内や機能の強 目標2:交流や賑わいを促進する公共交通 化 課題4:文化·観光拠点間 を結ぶ移動手段の確保 目標3:地域全体で守り・支える、協働の公

図 5-1 公共交通が抱える課題と計画の目標

共交通

課題5:市民等との協働に

よる公共交通の維持・確保

# 5.3. 葛城市内の公共交通の役割

# 5.3.1. 将来の交通体系

本市が目指す公共交通の将来像は、次のとおりとします。

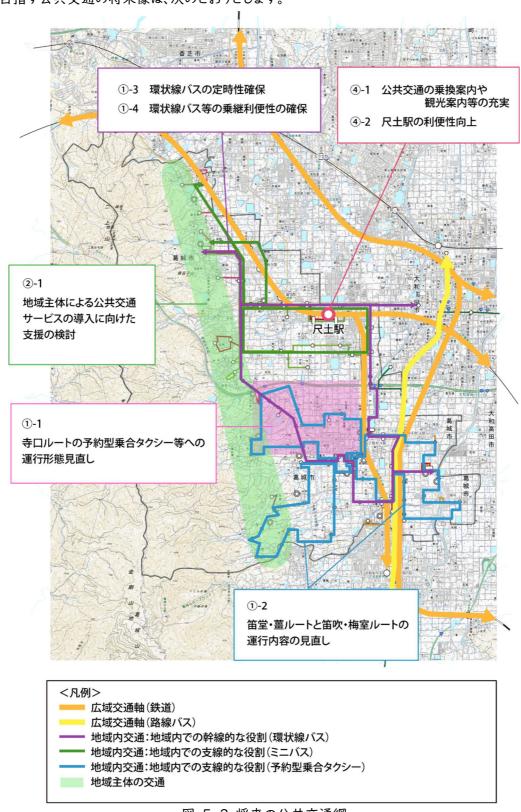


図 5-2 将来の公共交通網

※図中の「①-1」などの番号は、P36 以降に掲載する事業番号を指す。

## 5.3.2. 公共交通が果たすべき役割

本市の地域公共交通の位置づけ等として、「広域交通軸」「地域内交通」「個別輸送」の大きく3項目で分類します。鉄道や路線バスの市域を跨る広域的な交通については「広域交通軸」とします。また、主に市内の移動を担う環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーを「地域内交通」とします。一般タクシーや地域主体の交通は「個別輸送」とします。

以上より、本計画における公共交通の位置づけや役割を次のように定めます。

表 5-1 公共交通の位置づけや役割

公共交通機関	関等	分類	役割
鉄道	近鉄南大阪線	広域交通軸	・ 大和高田市や大阪府等、隣接都市間
	近鉄御所線		や広域的な都市間の移動を支える交
	JR		通(特に鉄道)
路線バス	高田五條線		・ 路線バスは、市域をまたがる広域的
	八木五條線		な地域間幹線系統であり、市域内の
	八木新宮線		移動と市域外への移動を支える幹線
			的な役割を持つ交通
環状線バス	外回り	地域内交通	・ 居住地と地域拠点や各生活拠点を
	内回り	(地域内での幹線的役割)	結ぶ交通(生活交通ネットワーク)
ミニバス	A.當麻ルート	地域内交通	・ 市内での外出行動を支える交通
	B.長尾・疋田ルート	(地域内での支線的役割)	
	D.寺ロルート		
予約型乗合	E.笛堂・薑ルート		
タクシー	F.笛吹・梅室ルート		
一般タクシー	/地域主体の交通	個別輸送	・ 利用者の多様なニーズにきめ細かく
			対応し、ドア・ツー・ドアで市内外を面
			的に輸送する交通

# 6.目標達成のための施策・事業

## 6.1.目標 1:自動車に頼らなくても、安全で安心して通院や買い物に利用できる公共交通

## 施策①:環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保

数値指標:環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数、地域内フィーダー系統補助対象 の利用者数、運賃収支額、行政負担額

- ・ 市内移動を支える環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの維持・確保に向けて、市民に利用してもらえる公共交通を目指し、利用者の需要やニーズに応じた運行ダイヤ・運行ルート・運行形態等に見直し、環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利便性を高めます。
- ・ 国庫補助を受けている環状線バス(地域内フィーダー系統補助)については、利便性向上を図るとと もに、補助要件を満たす利用者数や運行内容の維持・確保に努めます。

#### 【地域内フィーダー系統補助(地域公共交通確保維持事業)を受けている環状線バスの役割や必要性等】

## ■ 目的·役割·必要性:

- ・本市の地域公共交通の問題等を解決するため、市の公共交通の現状や住民ニーズを把握して、本市に適した生活交通ネットワークの確保が重要である。
- ・環状線バスは、公共施設(庁舎、福祉施設等)、鉄道駅、医療機関、商業施設を結ぶ路線であり、地域の生活交通の確保を目的にしており、地域公共交通確保維持事業はその実現に必要不可欠な事業である。

#### ■ 定量的な目標:

・R4年度の目標:76人/日以上にする (新型コロナウイルス感染症流行以前の利用者数へのゆるやかな回復を目指す)

#### ■ 定量的な効果:

- ・ 公共施設、鉄道駅等へのアクセス向上等、住民の生活の質の向上
- ・ 安全で効率的な公共交通サービスの提供
- ・コミュニティバス、路線バス等の利用者数の増加

#### ■ 目標を達成するために行う事業及びその実施主体:

- ・交通事情(渋滞、交通事故、道路の緊急工事等)によりバスの遅延が発生した場合において、 利用者にその遅延状況を知らせ、利便性を高めるため、「バス現在地情報システム(バスロケーションシステム)」を平成28年度から導入している。
- ・ 平成29年度8月より、利用者の利便性を高めるため、インターネットでバスの時刻表が検索できるよう経路検索サイトへの対応を進めている。

(出典:地域内フィーダー系統確保維持計画(令和3年6月作成)より一部抜粋)

#### 事業⑴−Ⅰ (SDGsへの対応) 事業 3 TATOLK D. 寺ロルートの予約型乗合タクシー等への運行形態見直し **-**₩ 実施概要 定時定路線で運行しているD. 寺ロルートについて、利用実態に合わせたルート、運行 時間帯、運行形態への見直しを行います。 ・ 新しい運行形態として、E. 笛堂・薑ルートやF. 笛吹・梅室ルートで実施している予約 型乗合タクシー等を検討します。 ・ 運行形態等の見直しにあたっては、環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシー等の 役割に応じて、それぞれの運行形態を維持する場合の基準、ミニバスから予約型乗合 タクシー等に運行形態を変更する場合の基準など、運行形態の見直し・改善に向け た基準づくりを検討します。 D.寺ロルートの I 便あたり利用者数 (人/便) 2.0 1.7 1.7 1.7 1.4 1.4 1.4 1.4 1.5 1.3 1.0 0.8 いずれの便も乗用車タイ 1.0 0.8 0.5 0.0 RI.10 RI.II RI.12 R2.1 R2.2

<D.寺口ルートの | 便あたり利用者数> ※利用者数:乗車人数を集計

**-**○-第1便(9:53発) **-**○-第2便(12:56発) **-**○-第3便(15:30発)

プの車両(5人乗り)でも 運送可能

### D 寺口ルート

バス停名	1便	2便	3便
いきいきセンター前	<b>V</b>	12:56	15:24
健康福祉センター西	_	12:57	15:25
新庄庁舎前	9:59	12:59	15:27
北道穂コミセン	10:02	13:02	15:30
新庄小学校西	10:04	13:04	15:32
弁之庄公民館	10:06	13:06	15:34
中戸南	10:08	13:08	15:36
中戸	10:09	13:09	15:37
道の駅かつらぎ	10:15	13:15	15:43
寺口北	10:19	13:19	15:47
寺口駐車場	10:20	13:20	15:48
大屋コミセン	10:23	13:23	15:51
消防車庫前	10:25	13:25	15:53
葛木	10:27	13:27	15:55
いきいきセンター前	10:30	13:30	15:58
健康福祉センター西	10:31	13:31	15:59
新庄庁舎前	10:33	13:33	16:01

<D.寺ロルートのダイヤ> ※R4.3 時点

実施主体	葛城市、バス事業者、タクシー事業者								
実施時期	事業	事業 R4 R5 R6 R7 R8 長期							
	運行形態 見直し	検討	実証運行	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	<b>→</b>		

#### (SDGsへの対応) 事業(1)-2 事業 3 TATOLK E. 笛堂・薑ルートとF. 笛吹・梅室ルートの運行内容の見直し **-**₩**\**• E. 笛堂・薑ルートとF. 笛吹・梅室ルートの予約型乗合タクシーの運行内容の見直しと 実施概要 して、次に示す事業を進めます。 (ア) E. 笛堂・薑ルートとF. 笛吹・梅室ルートの予約型乗合タクシーについて、午前中 の増便など、ダイヤの見直しを行います。 (イ)バス停まで歩くのが大変な大字(梅室、山口等)について、フリー乗降方式の導 入を図ります。 (ウ)予約型乗合タクシーの予約方法について、WEB からの予約など、予約の利便 性向上策を検討します。 (工)商業施設と連携した公共交通サービスの利便性向上策を検討します。 65歳以上の高齢者は、10時 買い物の目的地へ到着する時間帯 (65歳以上のみ) 35.0% 32.6% 台までに活動する人が多いた 30.0% 9時台と10時台で め、活動時間にあわせたダイヤ 25.0% 半数程度を占める の設定が望まれる 20.0% 14.9% 15.0% 10.0% 7.79 6.1% 7.2% 6.1% 1.7% 3.3% 2.2% 2.8% 5.0% 2.2% NH I · SHA (NH) C MARKET 医療機関へ到着する時間帯(65歳以上のみ) 35.0% 28.0%27.3% 30.0% 9時台と10時台で 25.0% 半数以上を占める 20.0% 京阪忍海公民館 及忍海公人 と博物館前 花内(若宮神社前) キハきセンター前 15.0% 10.0% 2.5% 2.5% 1.9% 0.6% 0.6% 1.9% 3.7% 2.5% <65 歳以上の買い物先や通院先に到着する時間帯> (出典:令和3年度住民アンケート調査結果より抜粋) 葛城市、タクシー事業者 実施主体 実施時期 事業 R4 R5 R6 R7 R8 長期 ダイヤ 検討 検討 実施 見直し フリー 検討 検討 実証運行 実施 $\rightarrow$ 乗降 予約利便 検討 検討 検討 実証実験 実施 性向上 商業施設 検討 検討 実証運行 実施 連携

#### 事業(1)-3 (SDGsへの対応) 事業 環状線バスの定時性確保 **-**₩**\**• 環状線バスの第1便の遅延解消・定時性確保に向けて、第1便目で停車するバス停 実施概要 の見直しを行います。 利用実態にあわせて見直しを図りますが、御所香芝線の渋滞が顕著であることを鑑 み、「社会教育センター」「道の駅かつらぎ」「當麻観光駐車場前」等を経由しない第 I 便ルートを検討します。 環状線バス (れんかちゃんバス) 外回り 経由しない | 1@ | 2@ | 3@ | 4@ | 5@ | 7:37 | 8:51 | 10:56 | 12:45 | 15:09 | 7:39 | 8:53 | 10:58 | 12:47 | 15:11 | 7:40 | 8:54 | 10:59 | 12:48 | 15:12 | 7:43 | 8:57 | 11:02 | 12:51 | 15:15 | 7:44 | 8:58 | 11:03 | 12:52 | 15:16 | 7:46 | 9:00 | 11:05 | 12:54 | 15:18 | 7:48 | 9:02 | 11:07 | 12:56 | 15:20 | 7:49 | 9:03 | 11:08 | 12:57 | 15:21 | 7:51 | 9:05 | 11:10 | 12:59 | 15:23 | 7:52 | 9:06 | 11:11 | 13:00 | 15:24 | 7:53 | 9:07 | 11:12 | 13:01 | 15:25 | 7:56 | 9:10 | 11:15 | 13:04 | 15:28 | 7:59 | 9:13 | 11:18 | 13:07 | 15:31 | 8:00 | 9:14 | 11:19 | 13:08 | 15:32 | 8:01 | 9:15 | 11:20 | 13:00 | 15:24 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 15:32 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 13:01 | 1 忍海 歴史博物館前 西辻 ちか 屋敷山公園 鈴原 型原 社会教育センター 社会教育センター前 葛城消防署 道の駅かつらき 兵家 イトーピア上 イトーピア集会所 当麻イトーピア 竹内 富麻観光駐車場 内回り 8:08 9 8:08 9 パス停 8:10 9! 忍海 8:13 9! 忍海駅 ▼ 9! ウェルネス新庄 ▼ 9! 九和新庄駅 8:16 9! 大和新庄駅 8:17 9! 新庄駅前通り 8:20 9! 近鉄新庄駅 ゆうあいステー 當麻観光駐車場 ▼ 9 大和新庄駅 8:16 9 大和新庄駅 8:17 9! 新庄駅前通り 8:20 9! 近鉄新庄駅 8:23 9 西室 8:24 9! 西室北 8:26 9! 吉本病院前 8:28 9! 正田本郷東 8:34 9! 疋田本郷東 8:34 9! 戸田 カール東 8:37 9! 六十 10 宮田市北京院前 8:37 9! 八十 10 宮城第 2 保育所東 8:43 10 宮城第 2 保育所東 8:49 10 宮城第 2 保育所東 8:50 10 宮城解庁舎 磐城駅 磐城第2保育所東 尺土駅前 磐城第2保育所東 木戸 ハエル 高田市立病院前 疋田フルール東 疋田本郷東 経由しない 吉本病院前 西室北 柿本 柿本 近鉄新庄駅 新庄駅前通り 大和新庄駅 北花内 ウェルネス新庄 忍海駅 忍海 ▼ 10:35 ▼ 10:40 ▼ 10:44 7:49 10:46 7:50 10:47 7:53 10:50 環状線ルート第1便目の1便あたり利用者数(バス 停抜粋) (人/便) 0.3 0.3 0.3 0.2 0.10.1 0.1 0.00.0 0.00.0 0.0 8:02 10:59 8:04 11:01 0.0 社会教育 道の駅 當麻観光 道の駅 社会教育 社会教育センタ 8:07 11:04 かつらぎ 駐車場前 社会教育センター前 鈴原 屋敷山公園 葛木 かつらぎ センター 8:08 11:05 8:09 11:06 8:10 11:07 第1便(7:37発) 第1便(6:52発) 葛木葛木東いきいきセンター前西辻歴史博物館前忍海 8:10 11:07 8:12 11:09 8:13 11:10 8:15 11:12 8:18 11:15 8:19 11:16 8:22 11:18 外回り 内回り ■RI.10~R2.3の合計 乗車数 ■RI.10~R2.3の合計 降車数 <環状線バスの第1便のルート案> 実施主体 葛城市、バス事業者 実施時期 R5 R7 長期 事業 R4 R6 R8 ルート 検討 検討 実施 見直し

	事業①-4					(SDGs^	 への対応)
事業		等の乗継利値	更性の確保			3 3 44 50 Mg	11 225/965
実施概要	<ul><li>環状線</li><li>タクシーす。</li><li>市外への</li><li>士の乗</li></ul>	バスは広域交 ・と接続してお の通院や国道 換が必要なお	を通軸である。 らり、主要な駅 道24号沿道へ 也域もあることのダイヤで改正	やバス停です の買い物な から、今後も 状況や利用写	でスとの接続が 乗継できるよう と、利用にあわせ を、目的者のの乗せ を、は、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象には、対象	で、ミニバス・ラにダイヤを言います。 (大利が)(C) 市 (大利が)(C) 市 (大利が)(C) 市 (大利が)(C) 下 (大利が)(C) T	受定していま 交通機関同 E保するため
実施主体	葛城市、バス	ス事業者					
実施時期	事業	R4	R5	R6	R7	R8	長期
	乗継 利便性	随時実施	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>	$\rightarrow$	<b>→</b>

# 施策②:公共交通不便地域における公共交通サービスの導入に対する支援

数値指標:公共交通不便地域における公共交通に対する満足度

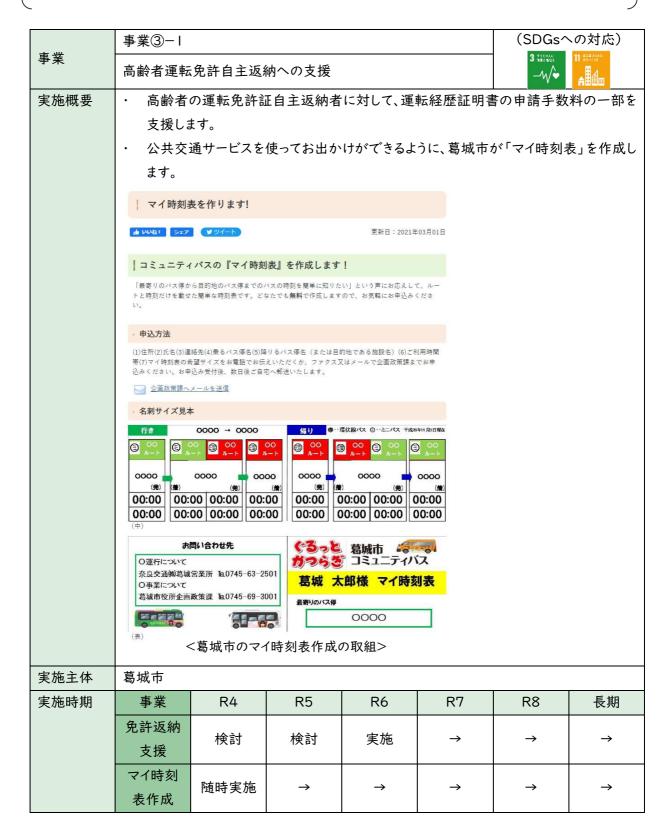
山麓部等の公共交通不便地域において、地域の声等を総合的に判断した上で、現状の公共交通以 外の移動サービス導入の支援をします。

	事業②−Ⅰ						への対応)		
事業	地域主体に	よる公共交通	サービスの質	算入に向けた:	支援の検討	3 75 to Auc.  —/W/◆	11 #50-000		
実施概要	・ 山等を検地法 く・・・・・・※	等的とまなおし、接行検地市車任輸実補のとす。の許法側にが所等のサのの際所有の自一運のの際所有の自一運のの問題の有法動に行	を を を を を を を を を を を を を を	おいて、ロースでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	者の外出支援を導入する際が旅客運送、対する部補助・部補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	最や小中学生の、行政から ボランティア運	の支援方法  ②送(道路運		
実施主体	葛城市、市民	民							
実施時期	事業	R4	R5	R6	R7	R8	長期		
	導入支援 検討	検討	検討	検討	実施	$\rightarrow$	<b>→</b>		

### 施策③:高齢者運転免許自主返納に対する支援

数値指標:高齢者の環状線バス・ミニバス・予約型乗合タクシーの利用者数

・ 高齢者の運転免許証の自主返納者に対して、運転経歴証明書の申請手数料等に対する支援をします。



# 6.2. 目標2:交流や賑わいを促進する公共交通

# 施策④:尺土駅の交通結節機能強化

数値指標:尺土駅前バス停の環状線バス・ミニバスの利用者数

・ 交通拠点である尺土駅について、鉄道と他の公共交通等との乗継の利便性や、来訪者に対する案内強化等、機能の強化を図ります。

<b>丰业</b>	事業④−Ⅰ						への対応)				
事業	公共交通の	乗換案内や	観光案内等の	充実		9 waterband	11 standard				
実施概要	・ 現在検	討を進めてい	る尺土駅前	<b>司辺整備事業</b>	ぎの整備進捗	状況にあわせ	せて、尺土駅				
	の改札	周辺における	バスの案内(	乗り場案内、	時刻表案内等	等) や、駅前広	場における				
	周辺観光案内など、来訪者がスムーズに観光できるように案内を強化します。										
	馬	尺の改札周辺	や駅前広場、	バス停周辺に	ς,						
		交通や観光	光に関する案	内等はない							
実施主体	葛城市、鉄道	道事業者、バス	ス事業者								
実施時期	事業	R4	R5	R6	R7	R8	長期				
	案内	検討	検討	検討	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$				
	充実	1火司	1天 67	7天 67	<b>大</b> 爬	7	7				

	+ W 0 -					(000 -	~+++\			
事業	事業④-2					(SDGs^	(0)对心) 11 ### 15000##			
1 2/4	尺土駅の利	尺土駅の利便性向上								
実施概要	• 公共交	通の利用促造	進に向けて、並	近鉄特急・急	行の停車駅で	である尺土駅	への利便性			
	向上や	向上やアクセス性向上に資する機能整備や料金施策等を検討します。								
		・ まずは、パークアンドライド利用を促進するために、尺土駅周辺の駐輪場や駐車場の								
		場所案内・料金案内(一時利用可能なことを伝える等)などの利用案内の充実を進								
	めます。 	めます。								
	式間パーキング (1日利用可)									
	民間:	コインパーキング		77777		77				
		R土駅南自転車センター (ミニバイク利用可) 民間コインパーキング								
	<b>│</b>	 持利用の料金	>							
	・駐車	場料金:昼間	30分100円							
	E>+A		500円	50 M						
	・ 時主  ・ 時主  ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・		<車   日   回   バイク(50cc		-					
			ヘ八 上 刷八	<b>割辺の駐輪場</b>	·阿里·物/					
実施主体	葛城市、鉄道	首事業去								
実施時期	事業	R4	R5	R6	R7	R8	長期			
3,743	機能整備料金施策検討	 検討		検討	 検討	検討	実施			
	利用案内	検討	実施	$\rightarrow$	<b>→</b>	$\rightarrow$	$\rightarrow$			

### 施策⑤:交流活性化や賑わい創出に向けた協働の取り組み

数値指標:道の駅「かつらぎ」と相撲館「けはや座」の観光入込客数

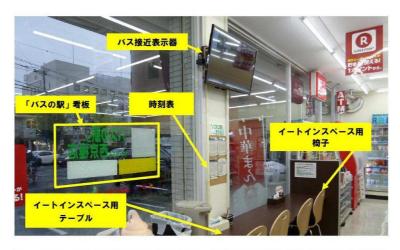
・ 地域の交流活性化や賑わいづくりに向けて、地域の観光拠点等への移動手段の整備や情報発信等 について、関係者と連携して検討・整備を行います。



	事業⑤-2	(SDGsへの対応)		
事業	観光拠点等の集客施設における公共交通案内の強化	3 TATE BUE	9 washings	11 aassess
宝垅畑西	. 毎火体心の高型体池 医極機関笑 古兄の立計者の 1/集	2 担所1-	ナンハフ	ハサカ

## 実施概要

・ 観光施設や商業施設、医療機関等、市民や来訪者のよく集る場所において、公共交 通の利用案内(バス停位置や運行ルート・ダイヤの案内)の強化を図ります。





<商業施設内でのバス待ち環境向上の事例(京都市バスの「バスの駅」)>

実施主体	葛城市、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、その他(観光事業者、施設等)								
実施時期	事業	事業 R4 R5 R6 R7 R8 長期							
	施設での 案内強化	検討	検討	実施	<b>→</b>	$\rightarrow$	<b>→</b>		

	市₩♠ ~					(000-1	へがない					
事業	事業⑤-3					(SDGs^	への対応) 11 ********					
于不	レンタサイク	ルの整備					A L					
実施概要					*多く存在し、							
		運行しています。ただ、観光地間を移動(周遊観光)するには運行本数は十分でない ため不便な状況にあります。										
					しにくい場所な							
		ンタサイクル (シェアサイクル) を整備し、市内観光の活性化や移動の利便性向上を 図ります										
	図ります。  「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「「											
	<b>写</b> 子山	92 92		82		68						
		麻 相撲	館けはや座	t. I.	.78							
		寺中 一		" " "	" " "	本 月						
	3	広 △146		* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	磐城駅							
			93	文	0	74	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	会 是 "長尾"											
		T 4	<b>N</b> 17	「内街道								
		綿弓塚	97	****	長尾神社	調田坐一事尼	古神社 70					
	* 2				" " " " " " " " " " " " " " " " " " "							
	100 m			孝女伊麻	末旧跡 " 大下							
			<尺土駅・当	麻寺駅周辺0	D観光施設>							
由长之丛	<b>苦比上 2 -</b>	>/b / 1 > 7 · 1	. / n .   古 <b>业</b> 4									
実施主体	事業		イクル事業者	R6	R7	R8	巨扣					
実施時期		R4	R5	KO	K/	Κō	長期					
	レンタサイ	検討	検討	検討	検討	検討	実施					
	クル											

# 6.3. 目標3:地域全体で守り・支える、協働の公共交通

## 施策⑥:公共交通の維持・確保に向けた利用促進策の充実

数値指標:コミュニティバス等と接続する主要駅の利用者数

- ・ 市内を運行する公共交通、特に市内移動を支える環状線バスの維持・確保に向けて、利用促進策の 継続実施や内容の充実を図ります。
- ・ また、地域住民や市外からの来訪者に対して、公共交通の利用促進につながる情報提供の充実を 図ります。

	事業⑥-1						への対応)		
事業	住民に対す	るモビリティ・	マネジメント			3 74 EDAL 11 200	17 eneraliza		
実施概要	・住民に	対して、公共な	を通の利用に	つながる情報	提供の充実	を図ります。			
	· 具体的	・ 具体的には、公共交通の利用案内(ルートやダイヤ等)や、公共交通を利用すること							
	のメリッ	のメリット(お得な情報等)などの情報発信を強化します。							
	(ア)幼児(幼稚園児や保育園児)を対象とした取組:バス会社の見学や乗り方教室								
	等	等を通じて、公共交通に興味・親しみを感じてもらう。							
	(イ) 小	(イ)小学生を対象とした取組:乗り方教室や自動車と公共交通の違い、自動車と環							
	境	境問題の関係、地域における公共交通の役割等を学習し、将来において自動車							
	ک	と公共交通をかしこく利用するための知識を深めてもらう。							
	(ウ)高	齢者を対象と	とした取組:高	<b>高齢者がよく</b> 算	集る場所など <sup>.</sup>	で、公共交通	の利用案内		
	()	ルートやダイヤ	7等) やお得な	『乗車券等に	関する情報を	発信し、免許	返納後も公		
	共	交通で外出	できることをヨ	里解してもらう	う。また、自宅は	最寄りバス停	から目的地		
	の	バス停までσ	マイ時刻表々	作成の説明を	:行い、免許返	返納前から公	共交通で外		
	出	する習慣(訓	練)をつけて	もらう。					
	(工)利	川用者を対象	とした取組:5	環状線バスや	ミニバス等、	公共交通を利	引用している		
	人	を対象に、市	内すべての2	公共交通に関	する情報等を	そ提供すること	どで、公共交		
	通	を使った移動	か生活の幅	を広げてもら	う。また、平日	の通勤・通学	時の利用だ		
	け	ではなく、休日	日や定年退職	後の公共交流	通利用を考え	てもらう。			
	(オ)-	般市民を対	象とした取組	:市内の公共	交通に関する	る情報等を、オ	ニームページ		
	や	広報誌など、	市民に広く行	き渡る媒体を	活用して発信	言する。			
	(カ)上	:記(ア)~(ス	十)の取組を写	<b>尾施する際に</b>	は、取組の対	象者が感じて	いる現状の		
	公	共交通の問	題点や改善の	カアイディア等	₽を収集し、ル	ノートやダイヤ	'を見直すた		
	め	の基礎資料と	として活用しま	す。					
実施主体	葛城市、鉄道	道事業者、バス	ス事業者、タク	プシー事業者、	市民				
実施時期	事業	R4	R5	R6	R7	R8	長期		
	情報提供 充実	随時実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$		

市₩	事業⑥-2					(SDGs^				
事業	バス車内の	利便性向上				3 totolar 	17 Series 2023			
実施概要					がる機能の整					
					ルサイネージo · - <del>-</del>	の導入(環状)	線バス)、車			
	内の快達	週性回上とし	てWi-Fiの整	桶寺を付いま	590					
	0.0									
	バス車内デジタルサイネージ広告 (最後)									
	「日」     「日」     日をひく! 印象に残る! 奈良交通の新しい広告媒体     チャンネル     「バス車内に設置されたモニターは運転席後部の目立つ場所にあり、自然に注目を集め、効果的にPRすること									
	ができます。ま	た、文字広告の2代	音ともいわれる動画 -	の記憶定着率によ	り、高いPR効果が	期待できます。				
		<奈良交	通のバス車内	デジタルサイク	ネージの事例>	>				
実施主体	葛城市、バス	ス事業者								
実施時期	事業	R4	R5	R6	R7	R8	長期			
	車内利便	 検討	検討		検討	実施	$\rightarrow$			

性向上

#### 事業6-3 (SDGsへの対応) 事業 3 TKEDAG 公共交通に関する情報の見える化 -W.◆ 環状線バスやミニバス、予約型乗合タクシーの公共交通情報を GTFS (標準的なバ 実施概要 ス情報フォーマット) 化し、コンテンツプロバイダー (公共交通の乗換検索サービス事 業者)にデータ提供することで、インターネット上で経路やダイヤを検索できるなどの 利便性向上を図ります。 多様な活用ができる(ワンソース・マルチユース) バス情報は、経路検索以外の情報提供サービスや、各種交通分析にも有用です。標準的なバス情報フ オーマットを多様に活用する「ワンソース・マルチユース」として、次のような活用方法が実施・提 案されています。 • My時刻表:その人の発着地にあわせた時刻表を出力 • デジタルサイネージ:複数バス事業者を横断的に情報提供 マップ:路線図、バスロケマップ • 交通分析:運行本数や遅れの状況を可視化 サイネージ\*2 My時刻表\*1 出発地を描んでください 字野バス 時刻表 そのあと封着地を導んでください イオンモール周山前・連直光電本社能 \*\* · 898 行先 周山駅 行 06.43職 06:43発 00:45億 阿徽 用山根 行 06.45% 06.47額 112 2011/AR 19 06.50別 06:52職 天海窟 行 標準的な マルチユース ワンソース バス情報 CHA 岡山都市圏におけるバスデータの多目的利用 \*1 トラフィックブレイン「公共交通オーブンデータ 活用事例と発展への期待」より \*2 Sujiya Systems「その看板」 <GTFS 化による高度な活用方法の例> (出典:国土交通省「はじめよう!「標準的なバス情報フォーマット」」より抜粋) ※GTFS:General Transit Feed Specification の略で、公共交通機関の時刻表とそ の地理的情報に使用される共通形式を定義したものです。 葛城市、その他(コンテンツプロバイダー) 実施主体 実施時期 事業 R4 R6 R7 長期 R5 R8 データ GTFS 化 提供開始 作成

R4								実施	実施主体					実施時期	Ħ		
19   19   19   19   19   19   19   19	標	施策	事業			葛城市	鉄道 事業者	バス事業者	9%-	市民	その他	R4		-			長期
(場及後 / ス・ミーバス・子)         E. 笛堂・道ルートとトートン語の			<u>-</u>	D. 寺ロルートの予約型乗っ 等への運行形態見直し	合タクシー	0		0	0							<b>↑</b>	1
1994年   1995年   19				*	バイヤ見直し	0			0			検討		実施 -			ı
1982年   19		オートジェントジ 勢士 即()	· (	E. 笛堂・曹ルートとF. チャーギャー 「 ( ) 「 )	7.1一乗降	0			0			検討				<b>↑</b>	<b>↑</b>
		○域水様パス・ニーパス・1。 約型乗合タクツーの維持・確ら		目∜・悔至ルードの選1] 内容の見直し	P約利便性 可上	0			0			検討	1			5施	1
である大交通が推移・文本の定時性確保         (0.3 環状像・文本の定時性確保         (0.3 環状像・文本の定時性確保         (0.3 電景機・文本の定時性確保         (0.3 電景機・文本の定時性確保         (0.3 電景機・文本の定時性確保         (0.3 電景機・文本の定時性確保         (0.3 電景機・文本の定時性確保         (0.3 電景機・文本の定時性確保         (0.3 電景機・大学の乗機利機性の確保)         (0.3 電景機・大学の乗機利機性の確保)         (0.3 電景機・大学の乗機利機性の確保)         (0.3 電影機を確保を対します。文庫を対象ので変換         (0.3 電影機を確保を対します。文庫を対象ので変換を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	iに頼らな 全で安心	<u>¥</u>		五 柱	b業施設連 幾	0		0	0		0	検討			·	1	1
②公共交通不便地域における変操性制度性の確保         〇一本 環状機パス等の連維制度性の確保         〇一本 環状機パス等の連維制度性の確保         〇一本 環状機パス等の連維制度性の確保         〇一本 環状機パス等の連維制度性の確保         〇一本 環状機パス等の連維制度性の確保         〇一本 環状機パス等の連維制度性の確保         〇一本 は本土による公共交通中レビスの等         ○一 等人に向けた影響としていまする支援         ○一 等人に向けた影響としていまする支援         ○一 等人に向けた影響としていまする支援         ○一 等人に向けた影響としていまする支援         ○一 等人に向けた影響としていまする支援         ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	や買い物 きる公共		0-3			0		0				検討			1	1	ı
②公共交通不便地域におり         ③ ( ) () () () () () () () () () () () ()			0-4		性の確保	0		0				随時実施	1			<b>↑</b>	1
(3)高齢者運転免許自主送納         (3)高齢者運転免許自主送納         (4) 高齢者運転免許自主送納         (4) 名共交通の乗換案内や観光案内等         (4) 日本交換		②公共交通不便地域における公共交通サービスの導入 に対する支援	© -	地域主体による公共交通+ 導入に向けた支援の検討	ナービスの	0				0		検討	1			<b>↑</b>	1
に対する支援         (a) 公共交通の乗換案内や観光案内等の (b) 公共交通統飾機能         (a) 公共交通の乗換案内や観光案内等の (b) 公共交通を使った観光         (a) 公共交通の乗換案内や観光案内等の (b) 公共交通を使った観光         (a) 公共交通を使った観光         (a) 公共交通の維持・確保に (b) 公共交通の維持・確保に (b) 公共交通の維持・確保に (c) 公共交通の維持・確保に (c) 公共交通の維持・確保に (c) 公共交通の維持・確保に (d) 公共交通の指針を主じり子・マネジメント         (d) 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公 公		③高齡者運転免許自主返納		_	克許返納 5援	0						検討		·		<b>↑</b>	<b>↑</b>
(4) - L 公共交通の乗換案内や観光案内等の		に対する支援			74時刻表	0						随時実施	1			1	1
他尺上駅の交通結節機能強         (4)-2         尺上駅の利便性向上 利用案内         機能整備,料 方実         (5)         (4) <t< td=""><td></td><td></td><td>1-(1)</td><td>公共交通の乗換案内や観 充実</td><td>光案内等の</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td>検討</td><td>1</td><td></td><td></td><td><b>↑</b></td><td><b>↑</b></td></t<>			1-(1)	公共交通の乗換案内や観 充実	光案内等の	0	0	0				検討	1			<b>↑</b>	<b>↑</b>
振わいを (Social continuous contin		④尺土駅の交通結節機能強 化	6	1 小季更完全日	幾能整備,料 6施策檢討	0	0					検討	1				実施
販売かいを 込状交通 (a) (b) (b) (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c			7-(+)	ヘエダググゴブゴロエ	川 集内 5実	0							実施	·		<b>↑</b>	<b>↑</b>
⑤交流活性化や賑わい創出         ⑤ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	。 賑わいを 公共交通			光	見光マップ	0	0	0	0		0		実施	·	·	<b>↑</b>	<b>↑</b>
に向けた協働の取り組み       ⑤-2       観光拠点等の集客施設における公共       〇       〇       〇       〇       〇       ○       検討       →       実施       →       本         本で守 協働の       ⑥-1       住民に対するモビリティ・マネジメント       〇       〇       〇       〇       〇       〇       ○<		⑤交流活性化や賑わい創出	9		2. 国券検討	0	0	0	0		0	検討	1	-			実施
(a)-3       Lンタサイクルの整備       (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c		に向けた協働の取り組み	5-2		おける公共	0	0	0	0		0	検討		·		<b>↑</b>	1
本で守 協働の 向けた利用促進策の充実       ⑥-1 住民に対するモビリティ・マネジメント 協働の 向けた利用促進策の充実       ⑥-2 バス車内の利便性向上 ⑥-3 公共交通に関する情報の見える化       ○ <td></td> <td></td> <td>5-3</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>検討</td> <td><b>↑</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施</td>			5-3			0					0	検討	<b>↑</b>				実施
G 公共交通の維持・確保に	各人を		1-9	住民に対するモ	ネジメント	0	0	0	0	0		随時 実施	1			<b>↑</b>	<b>↑</b>
⑥-3 公共交通に関する情報の見える化       ○       ○       データ 提供       →	。 、協働の	⑥公共交通の維持·確保に 向けた利用促進策の充実	6-2			0		0					1			ミ施	1
	E)		6-9		見える化	0					0		提供開始			<b>↑</b>	<b>↑</b>

# 7. 計画の達成状況の評価

## 7.1.計画の推進体制

本計画の推進は、葛城市地域公共交通活性化協議会が行います。

目標の達成状況や評価、事業の進捗管理等については、葛城市地域公共交通活性化協議会を毎年開催し、 その場において報告・協議を行います。

## 7.2. 数値指標及び目標値

本計画の目標に応じた数値指標と目標値は、下表に示すとおりです。なお、目標値については、新型コロナウイルス感染症拡大の前の水準まで回復することを期待して設定しています。ただし、社会情勢等にあわせて適宜見直しを行います。

表 7-1 本計画の数値指標及び目標値

目標	施策	数值指標	現況値	目標值
目標I	施策①	環状線バス・ミニバス・予	29,800 人/年	
自動車に頼ら	環状線バス・ミニバス・	約型乗合タクシーの利用	(R2)	37,000 人/年
なくても、安全	予約型乗合タクシーの	者数	46,500 人/年	37,000 大/4
で安心して通	維持·確保		(参考値:RI)	
院や買い物に		環状線バスの利用者数	22,300 人/年	
利用できる公		(地域内フィーダー系統	(R2)	26 600 1 15
共交通		補助)	33,200 人/年	26,600 人/年
			(参考值:RI)	
		環状線バスの運賃収入	720 I.II	
		額(地域内フィーダー系	728 千円 (R2)	728 千円
		統補助)	(R2)	
		環状線バスの行政負担	36,065 千円	
		額(地域内フィーダー系	(R2)	36,065 千円
		統補助)	(1\2)	
	施策②	公共交通不便地域にお		
	公共交通不便地域に	ける公共交通に対する満	12%	20%
	おける公共交通サービ	足度	(R3)	20%
	スの導入に対する支援			
	施策③	高齢者の環状線バス・ミ	22,400 人/年	
	高齢者運転免許自主	ニバス・予約型乗合タク	(R2)	26,200 人/年
	返納に対する支援	シーの利用者数	34,900 人/年	20,200 八/年
			(参考値:RI)	

目標	施策	数值指標	現況値	目標値
目標2	施策④	尺土駅前バス停の環状	1,690 人/年	
交流や賑わい	尺土駅の交通結節機	線バス・ミニバスの利用	(R2)	1.010.1./年
を促進する公	能強化	者数	2,390 人/年	1,910 人/年
共交通			(参考値:RI)	
	施策⑤	道の駅「かつらぎ」と相	46.6 万人/年	
	交流活性化や賑わい	撲館「けはや座」の観光	(R2) 51.5 万人/年	51.5 万人/年
	創出に向けた協働の取	入込客数		
	り組み		(RI)	
目標3	施策⑥	コミュニティバス等と接		
地域全体で守	公共交通の維持・確保	続する主要駅の利用者	I55.8 万人/年 (RI)	124.6 万人/年
り・支える、協	に向けた利用促進策の	数		
働の公共交通	充実	※主要駅:尺土駅、近鉄		
		新庄駅、大和新庄駅		

## 7.3. 計画の進捗管理と評価のスケジュール

目標の達成状況及び事業の進捗管理については、国の地域公共交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の事業計画にあわせるなど、事業ごとに I 年間を検証期間とし、毎年6月頃に開催する葛城市地域公共交通活性化協議会において検証します。検証結果は次年度以降の事業に速やかに反映し、必要に応じて事業内容等の見直しを行います。

計画の最終年度(令和8年度)には最終評価を行い、次期計画の策定に向けた検討を行います。なお、公共交通を取り巻く社会環境の変化や検証結果を踏まえ、必要と認めるときには計画を変更します。